

# 自然災害等への学校の対応マニュアル（保存版）

長崎市立土井首中学校

土井首中学校区の居住地域は土井首地区です。

前日の段階で、翌日に「台風に関する警報」、「大雨特別警報」等の発令が予想される場合



長崎市教育委員会から「全校一斉臨時休校の指示」、または「朝の状況を見極めて当日に指示」などの方針を受けて、生徒、及び保護者に連絡（さくら連絡網でお知らせします）

前日の段階で、翌日の臨時休校等が決定されていない場合

午前6時30分の時点

（さくら連絡網でのお知らせはしませんので、マニュアルに従って各家庭で対応願います）



「台風の警報」「避難指示」が  
発令されている



「台風の警報」「避難指示」が  
発令されていない

自宅待機、又は避難所へ避難

平常どおり登校



午前10時の時点

（さくら連絡網でお知らせします）



登校後に状況が変化



「台風の警報」「避難指示」が引き続き  
発令中



「台風の警報」「避難指示」が解除



「台風の警報」「避難指示」が発令され  
た場合



警報等が発令される  
可能性が高まった場  
合

臨時休校

昼食を済ませ、13  
時30分までに登校

学校内待機

早めの下校

○ 「台風の警報」「警戒レベル」などの情報は、長崎市の防災無線、公式サイトやラジオ・テレビ・電話（177）・インターネットのサイト等により、各家庭で確認してください。

（長崎地方気象台ホームページ：[www.jma-net.go.jp/nagasaki-c/](http://www.jma-net.go.jp/nagasaki-c/)）

○ 警戒レベル3以下、警報解除の状況でも、自宅周辺の状況により保護者の方が登校に対して危険と判断された場合は、学校へ連絡の上、自宅待機、又は自主休校してください。この場合「欠席」扱いとはしません。

○ 「給食中止」については前日までに知らせるか、自宅で昼食を済ませてから午後から登校で対応します。当日、急に弁当持参とすることはありません。

○ 自宅の被害発生、避難所に避難した場合は、学校（TEL：878-3611）へお知らせください。